

## 不適合の管理状況(2019年7月後半審議分)

2019年7月16日～2019年7月31日 の間に、不適合判定検討会にて審議し、不適合と判定したもの。  
なお、不適合事象は重要度に応じて「A～Cのグレード分け」を行い、管理の程度を定めている。

【Aグレード】 0 件

対象となる事象は、ありませんでした。

【Bグレード】 0 件

対象となる事象は、ありませんでした。

【Cグレード】 32 件

No	審議日	号機	プラント 状態	不適合事象・処置計画
1	7月16日	共通	—	携帯型の電流計の点検において、測定値の誤差が大きいことを確認した。 当該電流計を廃棄する。
2	7月16日	2号機	施設 定期検査中	ランドリ・ドレン乾燥機の運転において、ランドリ・ドレン乾燥機復水器の異常を知らせる警報を発報しランドリ・ドレン乾燥機が自動停止したことを確認した。 当該復水器を点検する。 (ランドリ・ドレン乾燥機：洗濯排水を濃縮処理した後、乾燥・粉体化する機器) (ランドリ・ドレン乾燥機復水器：ランドリ・ドレン乾燥機で分離した水分(蒸気)を回収する装置)
3	7月16日	3号機	建設中	消防設備の点検において、電池容量低下の表示ランプが点滅している誘導灯があることを確認した。 当該誘導灯の電池を取替える。
4	7月16日	共通	—	線量当量率測定記録等の誤廃棄に係る写し等の存在調査において、写し等の発見ができなかったことを保安検査官に報告したが、その後、平成24年度分の表面汚染密度測定記録の写しが保管されていることを確認した。 保安検査官に再報告を行う。
5	7月17日	2号機	施設 定期検査中	雑固体廃棄物処理設備の固化体ドラム詰機において、重量計の指示値が小さいことを確認した。 当該重量計を点検する。 (雑固体廃棄物処理設備：配管廃材等の不燃性の放射性廃棄物を熔融、固化処理する設備)
6	7月17日	2号機	施設 定期検査中	残留塩素測定装置において、装置の異常を知らせる警報が発報し、測定装置が停止したことを確認した。 当該装置を点検する。 (残留塩素測定装置：放水口における塩素の濃度を測定する計器)
7	7月18日	2号機	施設 定期検査中	非常用ディーゼル発電設備の計器の点検において、燃料デイトンクの液位計の誤差が大きいことを確認した。 当該計器を校正する。 (非常用ディーゼル発電設備：外部からの電力供給がなくなった場合に炉心を冷却する設備に電力を供給するための設備) (燃料デイトンク：屋外の燃料タンクの燃料を一時的に受けて、非常用ディーゼル機関に供給するタンク)

No	審議日	号機	プラント 状態	不適合事象・処置計画
8	7月18日	2号機	施設 定期検査中	洗濯設備において、蒸気供給弁が開操作できないことを確認した。 当該弁を取替える。
9	7月18日	2号機	施設 定期検査中	原子炉補機海水ポンプ電動機の点検において、結露防止用ヒータの絶縁抵抗値が管理値から外れていることを確認した。 当該ヒータを補修する。 (原子炉補機海水ポンプ：原子炉関係のポンプ、電動機等の機器へ供給している冷却水を冷やす熱交換器へ海水を供給するポンプ)
10	7月19日	共通	—	サイトバンカ建物放射線モニタのサンプルラックにおいて、凝結防止ヒータの異常を知らせる警報が発報したことを確認した。 当該ヒータを点検する。 (サイトバンカ建物：使用済のチャンネルボックスや制御棒等の放射性固体廃棄物を貯蔵・保管するための建物)
11	7月19日	1号機	廃止措置中	復水器のドレン確認において、継続的なドレンの発生を確認した。 当該復水器を点検する。 (復水器：主タービンを回し終えた後の蒸気を海水で冷却し凝縮させ水に戻す機器)
12	7月19日	3号機	建設中	海水電解装置の海水取水ポンプの点検において、軸受のゴム部の剥離を確認した。 当該軸受を取替える。 (海水電解装置：海生物の付着を抑制するため、海水を電気分解して次亜塩素酸ナトリウムを生成し、海水を使用している機器に注入する装置) (海水取水ポンプ：海水電解装置に海水を供給するポンプ)
13	7月19日	2号機	施設 定期検査中	非常用ディーゼル発電設備の発電機の点検において、軸受の位置決めピンに傷があることを確認した。 当該ピンを取替える。
14	7月22日	2号機	施設 定期検査中	航空障害灯（No.1）の照度が低下していることを確認した。 当該航空障害灯のランプを取替える。
15	7月22日	2号機	施設 定期検査中	タービン建物の屋内消火栓において、当該消火栓の弁のグランド部からわずかな水のにじみがあることを確認した。 当該弁の取替を行う。

No	審議日	号機	プラント 状態	不適合事象・処置計画
16	7月22日	共通	—	モルタル固化設備において、固化ドラム移送コンベアの異常を知らせる警報が発報し、自動停止したことを確認した。 当該コンベアを点検する。 (モルタル固化設備:配管廃材等の不燃性の放射性雑固体廃棄物をセメントを使用し固化する設備)
17	7月23日	共通	—	モルタル充填作業において、搬出できない固化体が2本発生したことを確認した。 当該固化体を識別し、保管する。
18	7月24日	1号機	廃止措置中	Bタービン補機海水ポンプにおいて、当該ポンプの出口圧力計の誤差が大きいことを確認した。 当該圧力計を点検する。 (タービン補機海水ポンプ:主タービン関係のポンプ、電動機等の機器へ供給している冷却水を冷やす熱交換器へ海水を供給するポンプ)
19	7月24日	2号機	施設 定期検査中	残留塩素測定装置において、海水電解装置停止後も残留塩素指示が低下しないことを確認した。 当該装置を点検する。
20	7月24日	2号機	施設 定期検査中	中央制御室において、原子炉建物の配電盤の異常を知らせる警報が発報し、すぐに復帰したことを確認した。 当該配電盤を点検する。 (配電盤:機器に電気を供給している盤)
21	7月24日	1号機	廃止措置中	Cタービン補機海水ポンプにおいて、当該ポンプの出口圧力計の誤差が大きいことを確認した。 当該圧力計を点検する。
22	7月24日	2号機	施設 定期検査中	廃棄物処理建物の照明電球取替作業において、ランドリ・ドレン乾燥機で発生する粉体を受けるドラム缶の位置センサを遮ったことによる異常を知らせる警報が発報し、ランドリ・ドレン乾燥機が停止したことを確認した。 発報した警報を復旧し、当該装置を再起動する。
23	7月25日	共通	—	電離箱式サーベイメーターの使用前点検において、当該サーベイメーターが故障していることを確認した。 当該サーベイメーターを廃棄する。 (電離箱式サーベイメーター:放射線測定機器の一種であり、内部に充填されたガスが放射線により電離することを利用して線量の測定を行う機器)

No	審議日	号機	プラント 状態	不適合事象・処置計画
24	7月25日	1号機	廃止措置中	<p>廃棄物処理建物のダスト放射線モニタにおいて、ろ紙送り装置の異常を知らせる警報が発報したことを確認した。</p> <p>当該ろ紙送り装置を点検する。</p> <p>(ダスト放射線モニタ：建物内の選択された場所の空気を捕集し、空気中の放射性物質濃度を測定する装置)</p>
25	7月26日	共通	—	<p>チェックポイントにおいて、作業員が管理区域用下着を着用したまま体表面モニタを通過し、退出したことを確認した。</p> <p>体表面モニタで汚染がないことを確認された当該下着を返却する。</p> <p>(チェックポイント：管理区域への人の出入りを管理する場所) (体表面モニタ：体の表面に放射性物質が付着していないかを検査する装置)</p>
26	7月26日	2号機	施設 定期検査中	<p>原子炉再循環ポンプMGセット室において、空気冷却機のドレン配管に詰りがあることを確認した。</p> <p>当該配管を清掃する。</p> <p>(原子炉再循環ポンプ：原子炉内の水（冷却材）を循環させるポンプで運転中はポンプの回転速度を制御することにより原子炉の出力を制御している) (原子炉再循環ポンプMGセット：原子炉再循環ポンプに電源を供給し、ポンプの速度の調整を行う機器)</p>
27	7月30日	1号機	廃止措置中	<p>航空障害灯（No.5）の照度が低下していることを確認した。</p> <p>当該航空障害灯の制御基板を取替える。</p>
28	7月30日	1号機	廃止措置中	<p>放水口津波防波扉において、昇降装置のリミットスイッチの動作不良で閉まりきらないことを確認した。</p> <p>当該スイッチを点検する。</p>
29	7月31日	3号機	建設中	<p>タービン建物にある原子炉補機海水設備の配管室において、取水槽との接続部からわずかな水のにじみがあることを確認した。</p> <p>当該接続部の補修を行う。</p> <p>(原子炉補機海水設備：原子炉関係のポンプ、電動機等の機器へ供給している冷却水を冷やす熱交換器へ海水を供給する設備) (取水槽：冷却用の海水を取水するための設備)</p>
30	7月31日	2号機	施設 定期検査中	<p>原子炉建物の送風機室に設置している火災感知器が故障していることを確認した。</p> <p>当該火災感知器を取替える。</p>

No	審議日	号機	プラント 状態	不適合事象・処置計画
31	7月31日	3号機	建設中	<p>残留塩素測定装置において、測定後の排水配管の継手部からわずかな海水のにじみを確認した。</p> <p>当該継手部を補修する。</p>
32	7月31日	共通	—	<p>3号機タービン建物において、容器に入れて運搬中の塗料が床面にこぼれたことを確認した。また、塗料を拭き取った際に、床面のコーティングがはがれたことを確認した。</p> <p>こぼれた塗料を拭き取り、床面のコーティングを補修する。</p>